# 評価調書(県総合評価調書)

### 【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観点	評価内容	
100 元	計画內谷	
団体のあり方	島根県林業公社は、森林所有者による整備が進みがたい地域において、分収方式によって造林を推進するため、S40年に設立された公益法人であり、これまで約2万4千haの森林を造成し、森林の公益的機能の発揮、地域の森林整備水準の確保や雇用の創出などに重要な役割を果たしてきた。しかしながら、林業公社の経営は、木材価格の低下(スギの丸太価格はピーク時(S55年)の1/4)など社会経済情勢の変化や、森林造成に要した借入金の累増等により厳しい状況にある。	В
組織運営	H15年度から段階的に理事会の見直しを進め、理事定数を15名から12名に削減し、監事を3名から2名に削減し、うち1名を公認会計士とした。また、事務局体制についてもH16年度から逐次合理化(正規職員1名の減、嘱託職員4名の減)を進めている。なお、経営状況の改善を図るため、H11年度以降、3回にわたって外部委員による「島根県林業公社長期経営計画検討委員会」を設置し、経営改善を図るための具体的な方策と支援のあり方を内容とする経営改善計画を策定している。  県の人的関与について  「中の人の関与について	В
事業実績	第3次島根県林業公社経営計画で定めた7つの経営改善事項に基づき収支の 改善に努めているが、主な取り組みの進捗状況は次のとおりである。 〇利用間伐の推進 (全体計画31,400m3 H21~23実績16,103m3 進捗率51%) 〇長伐期変更契約の推進(全体計画605件 H21~23実績533件 進捗率88%) 〇不成績林の契約解除 (全体計画16団地 H21~23実績8団地 進捗率50%)	В
財務内容	H16年度に試算した収支赤字は643億円であったが、第2次経営計画に基づき各種の収支改善策を講じた結果、H20年度末の試算では赤字は438億円まで圧縮(収支改善効果205億円)されている。更なる収支改善を図るため、第3次林業公社経営計画に基づきH21年度から5年間に、増収対策としての長伐期化に併せた高率択伐、低コスト木材生産や、経費圧縮に向けた森林資源の状況を踏まえた森林施業の見直しなどに取り組み、収支赤字を179億円程度まで削減することとしている。  県の財政的関与について  林業公社は分収林事業の仕組上、伐採収穫期を迎えるまで森林整備事業の財源を造林補助金と借入金(公庫・県)に依存せざるを得ないことから、引き続き支援を行っていく必要がある。	D

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

総合評価につい て	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント		
	1 10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	平成21年6月に策定した「第3次 林業公社経営計画」に基づく経営 改善策を着実に実行する。	第3次林業公社経営計画に基づき、経営改善を 着実に実行させるとともに、社会情勢の変化によ る木材価格の変動等を注視しつつ、経営改善策の 検証及び第4次の経営計画の課題検討を行う。		

### 総合コメント

H20年5月に外部の委員による検討委員会を設置し、存廃を含めた検討を行った結果、経営改善の取り組みを引き続き強力に推進し、経営の安定化を図りながら事業を継続することとした。そして、同委員会の審議を経てH21年6月に作成した第3次島根県林業公社経営計画を基本指針として、①増収対策(長伐期化による高率択伐と低コスト木材生産の実現)②森林整備事業の見直し③分収契約の見直し④造林地調査の実施⑤組織体制の検討⑥県民理解の醸成⑦新公益法人への移行など7項目について、具体的な取り組みを進め、H20年度末試算の長期収支見込み△438億円を△179億円まで収支改善を図ることとしている。

公社造林地は、将来の県産木材の重要な供給源となることから、今後も、コスト削減を図りつつ、間伐・高率択伐等により、水源かん養や地球温暖化防止など公益的機能の維持増進を図りながら、良質な木材生産が可能となる森林整備を継続して実施する必要がある。

林業公社は来年から新公益法人に移行し、その役割と責務は今以上に重要となることから、経営計画の目標が達成されるよう、県としても林業公社経営に積極的に関与するとともに、林業公社の果たす役割や県の支援について、県民理解の醸成を図る必要がある。